
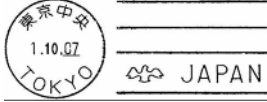




**特殊切手「干支文字切手」
初日用通信日付印の使用等【郵便局株式会社】**

1 窓口での依頼

使用日時	使用局	使用する初日用通信日付印の種類
20.11.21 (9:00-12:00)	札幌中央、仙台中央、千葉中央、横浜中央、東京中央※、長野中央、新潟中央、金沢中央、岐阜中央、名古屋中央、京都中央、大阪中央、神戸中央、岡山中央、広島中央、松山中央、福岡中央、長崎中央、熊本中央、鹿児島中央及び那覇中央	(1)及び(3)の初日印 (1)  (3) 
	旭川中央、釧路中央、函館中央、青森中央、盛岡中央、秋田中央、山形中央、福島中央、水戸中央、宇都宮中央、前橋中央、さいたま中央、渋谷、新宿、上野、日本橋、京橋、神田、芝、甲府中央、富山中央、福井中央、静岡中央、津中央、大津中央、大阪東、奈良中央、和歌山中央、鳥取中央、松江中央、広島東、福山、山口中央、高松中央、徳島中央、高知中央、北九州中央、佐賀中央、大分中央、宮崎中央及び慶應義塾前	(1)及び(2)の初日印 (1)  (2) 

※東京中央郵便局での窓口の押印は、京橋郵便局内に開設する東京中央郵便局の記念押印特設会場で行いますので、ご注意ください。(局名表示は、「東京中央」です。)

2 郵便による依頼

受付局	受付期限	使用する初日用通信日付印の種類	初日印として使用する特別日付印
〒100-8994 東京中央局 (東京中央のもの)	平成20年11月10日(月) (当日消印有効)	(1)及び(3)の初日印 (1)  (3) 	(手押し用) 表示年月日：20.11.21 
			(記念押印機用) 表示年月日：20.11.21 

注1 (2)及び(3)の初日印の引受消印は、外国あてに限るものとします。

注2 郵便による申込みに係る初日押印の場合、引受消印をする郵便物の大きさは、定形郵便物の最大寸法を超えないものに限るものとします。

特殊通信日付印の使用等

使用局	使用期間	意匠
欄外の使用局（※）	平成20年11月21日 から 平成20年11月27日	(手押し用) 
札幌中央、仙台中央、横浜中央、 東京中央、長野中央、名古屋中央、 大阪中央、岡山中央及び福岡中央	平成20年11月21日	(記念押印機用) 

(注) 札幌中央、仙台中央、横浜中央、東京中央、長野中央、名古屋中央、大阪中央、岡山中央及び福岡中央において、手押し及び記念押印機の2種類を使用し、その他の郵便局においては手押しのみを使用します。

なお、東京中央郵便局での押印は、京橋郵便局内に開設する東京中央郵便局の記念押印特設会場で、名古屋中央郵便局の記念押印機用の押印は、名古屋中央郵便局名古屋駅前分室で行います。

※特殊通信日付印使用局（手押し）

北海道：札幌中央、旭川中央、函館中央、釧路中央、札幌大通、札幌西、豊平、岩見沢、函館東、留萌、小樽、室蘭、東室蘭、浦河、帯広、根室、北見及び千歳

東北：仙台中央、青森中央、盛岡中央、秋田中央、山形中央、福島中央、仙台南、仙台東及び郡山

関東及び南関東：横浜中央、水戸中央、宇都宮中央、前橋中央、さいたま中央、甲府中央、千葉中央、日光、高崎、横浜中、横浜港及び川崎中央

東京：東京中央、神田、日本橋、京橋、芝、上野、渋谷、新宿、千代田霞が関、麹町、目黒、世田谷、中野、豊島、武蔵野、立川及び八王子

信越：長野中央、新潟中央、新潟中及び松本

北陸：富山中央、福井中央、金沢中央、高岡、金沢南及び小松

東海：名古屋中央、静岡中央、津中央、岐阜中央、浜松、名古屋中、名古屋東、千種及び豊橋

近畿：大阪中央、大津中央、大阪東、奈良中央、和歌山中央、京都中央、神戸中央、中京、堺、長田、灘、尼崎及び姫路

中国：岡山中央、鳥取中央、松江中央、広島東、福山、山口中央、広島中央、倉敷、広島西、呉及び下関

四国：徳島中央、高松中央、高知中央、松山中央、松山西及び新居浜

九州：福岡中央、北九州中央、佐賀中央、大分中央、宮崎中央、長崎中央、熊本中央、鹿児島中央、博多、早良、博多南、大牟田、長崎北、熊本東、都城及び鹿児島東

沖縄：那覇中央、那覇東、宮古及び八重山

(注) 東京中央郵便局での窓口の押印は、京橋郵便局内に開設する東京中央郵便局の記念押印特設会場で行いますので、ご注意ください。(局名表示は、「東京中央」です。)